# 災害発生情報《保存版１》

## 皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

　近年は生産工程の複雑化・多様化に伴い、事業場内の危険性又は有害性の要因が多様化しています。
　このような状況に対応するためには、事業者が事業場における危険性又は有害性の特定し、そのリスクの見積って低減措置の検討等を行う、いわゆる「リスクアセスメント」の実施が欠かせないものとされています。
　筑西労働基準監督署と筑西労働基準協会では、管内で発生した労働災害を分析し、分かりやすい解説をつけて事業者の皆様に提供する取り組みを行っております。今般、これまでお届した災害情報をとりまとめた「保存版」を作成しました。
　事業者の皆様がこうした情報を、リスクの特定の重要な情報源として活用することはもちろん、安全衛生教育等の資料としてもお使いいただけるものと期待しております。

**筑西労働基準監督署／（社）筑西労働基準協会**
**2010 年 10 月 25 日**

# 目　次

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№1

2010．2．1
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で近頃発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【挟まれ災害】

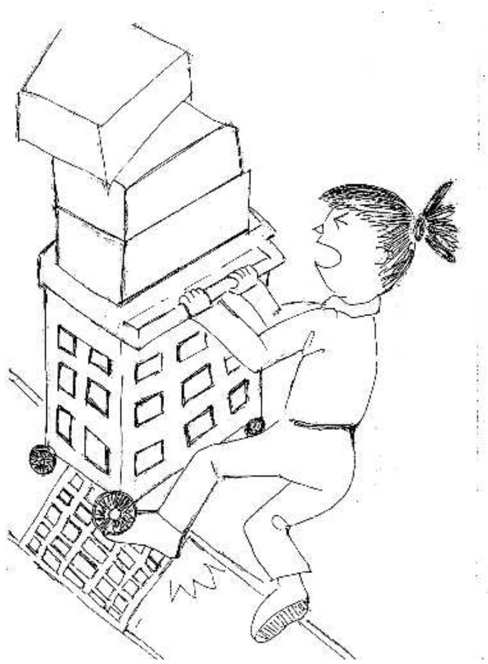
| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 小売業 | 経験 | ５年 | 年齢 | 41 歳 | 男女 | 女性 |
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | 午後６時 | | | | |
| 発生状況 | カゴ車に商品を積んで店舗駐車場を移動中、駐車場の傾斜のためカゴ車が急に動き出し、側溝に車輪が引っ掛かって転倒した。その際、カゴ車と側溝の蓋に足親指を挟まれた。 | | | | | | |
| 起因物 | 運搬具（カゴ車） | 休業見込 | １ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 左足親指骨折 | | | | | | |

◆　コメント

荷を積んだカゴ車、台車、ラック等は、重量のためにはずみで動きやすく、車輪に足を挟むことがあります。また、ちょっとした段差でも、崩壊・転倒につながりやすく危険です。

06 年には長崎県で、配送ターミナル内でカゴ車（1.1m×1.1m、500kg）をトラックに積み込む作業中、カゴ車のキャスターがトラックの荷台最後部の溝に引っかかり転倒、被災者がその下敷きとなって死亡した事故も発生しています。

このほか、荷を高く積み過ぎると視界がさえぎられ、他者と接触するおそれもあります。



◆　再発防止のアドバイス

1　カゴ車に積む荷物について、重さ制限、積載高さ制限等を定めます。
2　段差や傾斜がないところを移動するよう、運搬経路を見直します。
3　テナント作業者、運送会社の作業者なども含め、荷物の運搬についてルールを関係する全ての作業者に周知します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働"災害"情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №2

2010. 2. 5
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転倒災害】

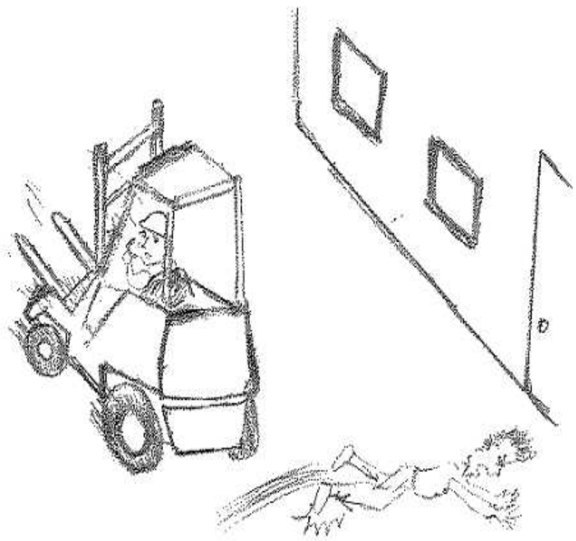
| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 運送業 | 経験 | 9 年 | 年齢 | 52 歳 | 男女 | 男 |
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | 午後 6 時 | | | | |
| 発生状況 | 配送先の工場内において、事務所まで伝票を受け取りに行くため停車していたフォークリフトの後方を横切ろうとしたとき、フォークリフトが突然バックしてきたため、あわてて避けようとして転倒した。 | | | | | | |
| 起因物 | フォークリフト | 休業見込 | ３月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右足首骨折・脱臼 | | | | | | |

◆ コメント

フォークリフトの運転手が後方確認を怠ったのが最大の要因ですが、フォークリフトは"動かないだろう"という被災者の「思い込み」も原因の一つです。

普段から行き来している場所でも、フォークリフトが次にどのような動きをするかまでは予測できませんから、危険に近づかないのが一番安全です。

諺にもあります。「君子危うきに近寄らず」と、あるいは「触らぬ神（フォークリフト）に祟り無し」。



◆ 再発防止のアドバイス

1　歩行者とフォークリフトの接触を避けるため、場内歩行者のための安全通路を確保することが有効です。

2　フォークリフトの運転者には、走行範囲内に人がいないことを指差呼称等で確認する等の安全教育を行う必要があります。

3　「歩行者はフォークリフトの周囲２m以内には近づかない」、「前方・後方を横切るときは一旦立ち止まり、合図等で安全を確認する」ことなどをルールとして徹底することも重要です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働"災害"情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№3

2010. 2. 10
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【落下災害】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 運送業 | 経験 | 4年 | 年齢 | 33歳 | 男女 | 男性 |
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 荷卸し作業中、パレット上に積んだ荷をナイロンスリングにて玉掛けし、移動式クレーンで吊り上げたところ、荷の一部が荷崩れを起こし、下で作業をしていた労働者の上に落下した。 | | | | | | |
| 起因物 | 吊荷 | 休業見込 | 1ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 腰部打撲（内臓損傷の疑いで入院） | | | | | | |

◆ コメント

ニュートンは、リンゴの実が落ちるのを見て万有引力の法則を発見しました。

もしニュートンがこの事故を目撃していたら、クレーンの荷から万有引力を発見したかもしれません。

クレーン等災害のうち、つり荷の落下災害は全体の約30%を占める典型的な災害事例です。本件の場合、荷崩れを起こすような荷の積み方にも問題がありましたが、原則としてクレーンの荷の下には、人を入れて（入って）はいけません。



◆ 再発防止のアドバイス

1　荷崩れを起こすような荷の積み方はしないこと。ばら物の吊り荷は必ず結束し、又は袋に入れて吊り上げる。

2　荷を吊り上げるときは、荷の落下により危険を及ぼす範囲（荷の直下及びその周囲）に労働者がいないことを確認してから、吊り上げを開始する。

3　荷の落下に備え、関係者には保護帽（ヘルメット）を着用させる。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

2010. 2. 16
㈳ 筑西労働基準協会

# 災害発生情報 №4

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【巻き込まれ災害】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | パン製造・販売業 | 経験 | 1年 | 年齢 | 44歳 | 男女 | 女性 |
| 発生月 | ――― | | 発生時刻 | ――― | | | |
| 発生状況 | パン生地を伸ばす機械を清掃中、ロールに付いた生地を取ろうとして、ロールを回転させたところ、右手中指を挟まれてしまった。 | | | | | | |
| 起因物 | 機械のロール | | 休業見込 | 1ヶ月 | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右手中指骨折 | | | | | | |

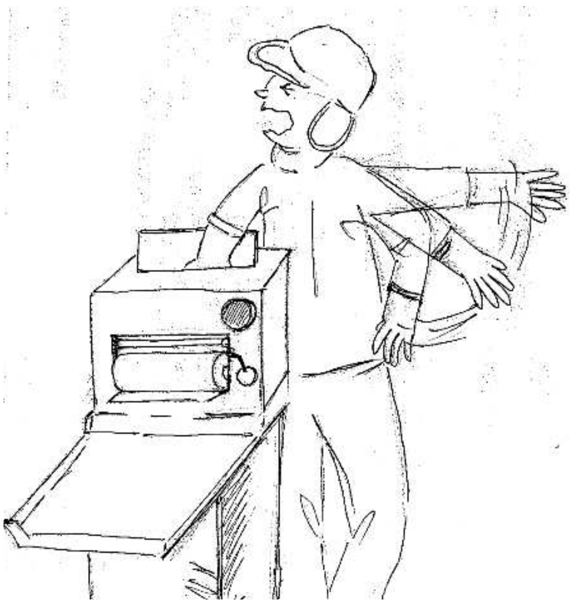
◆ コメント

作業者と機械可動部が接近する場合に安全を確保するには、作業者が作業しているときは機械を停止し、機械を稼動しているときには作業者は手を出さないのが原則です。

しかし現実には、停止させることが面倒、煩雑等の理由から、作業者の判断で機械を停止しないで作業している場合も少なくありません。

このため、ロールなどに手指が巻き込まれる災害が後を絶ちません。

“軽い気持ちで、結果は重大”。挟まれ巻き込まれ災害の特徴です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　作業者が機械の稼動域に接触する恐れがあるときは、ガードを設けるか、インタロック付きガードで機械を停止する等の安全防護対策が必要です。

2　技術的理由で、稼働中でないと清掃ができないことときは、清掃治具などを使用する方法もあります。

3　作業位置、作業姿勢、作業方法等も動作や行動に影響します。不安定な姿勢で作業をしていなかったか、作業性はどうだったかなど人間工学上の検討も大切です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

# 災害発生情報 №5

2010. 2. 22
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【挟まれ災害】

| 業　種 | 機械製品製造業 | 経験 | ０月 | 年齢 | 22 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | 午前５時 | | | | |
| 発生状況 | 穴あけ機で、金属板に穴を開ける作業中、製品が正しくセットされていなかったため、センサーが働き、ペダルを踏んでも機械が作動しなかった。<br>安全カバーの下から手を入れて製品の位置を直した後、再びペダルを踏んだところ、指が挟まれてしまった。 | | | | | | |
| 起因物 | 穴あけ機 | 休業見込 | ２ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右手第２指挫創 | | | | | | |

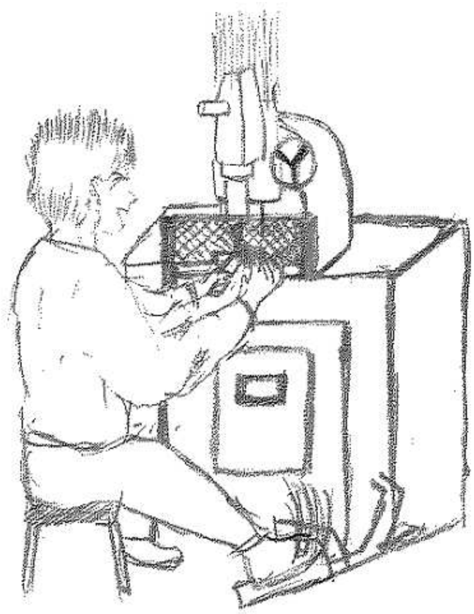
◆ コメント

安全カバーの設置状況に問題があります。手が簡単に入ってしまうようでは、安全カバーとは言えません。

発生時刻にも注目してください。疲労により、夜勤者の注意力が一番鈍っている時間帯です。

採用したばかりの従業員に対し、労働災害防止についての教育を行っていたのかも疑問です。安全教育は事業主の義務でもあります。事故をけっして作業者だけの責任にしてはなりません。

「教えることのできない子供というものはない。あるのは子供達にうまく教えられない学校と教師だけである」 ― アルフレート・アドラー（墺・心理学者）



◆ 再発防止のアドバイス

1　安全カバーは、隙間から容易に手が入らないような構造にします。

2　本件では、フートスイッチを使用していましたが、「両手押しボタン」式スイッチにすれば、間違っても指が挟まれることがありませんので、導入を検討すべきです。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№6

2010. 3. 1
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転倒災害】

| 業　種 | 産業廃棄物処理業 | 経験 | 2 年 | 年齢 | 20 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 取引先の駐車場に止めたトラックの荷台（高さ１．２m）から飛び降りたとき、地面にあった直径数ｃｍの転石（小石）の上に着地したため、左足首を捻挫した。 | | | | | | |
| 起因物 | 自然物（転石） | 休業見込 | 1 ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 左足首捻挫 | | | | | | |

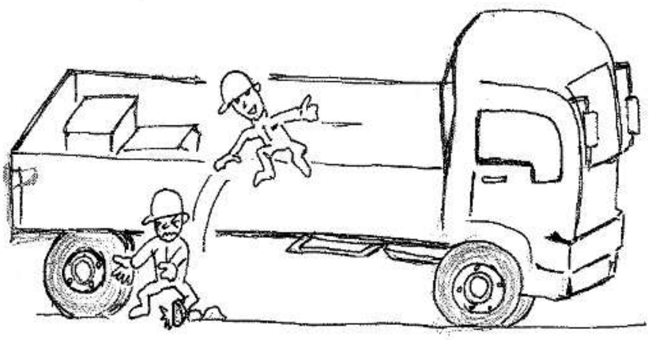
◆ コメント

皆さんは、飛び降りたところに運悪く小石があった、とお考えでしょうか？

筆者は「高い所から飛び降りようとすると、そこには必ず何かモノがある」と考えます。

失敗する可能性のあるものは、失敗する。―マーフィーの法則より

つまり、安全管理とは「最悪に備えること」と言って過言ではないでしょう。



◆ 再発防止のアドバイス

1　荷台及び運転席からの飛び降り又は飛び乗りは禁止すること。
2　荷台等から降りるときも、足元を十分に確認してから降りること。
3　荷台へ昇降設備（タラップ等）がある場合は、これを使用させること。
4　荷台上での作業中、あやまって転倒する事故が多発しているので、必ずヘルメットを着用させること。
　また、靴は滑りにくいものを着用させること。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働"災害"情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№7

2010. 3. 8
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転倒災害】

| 業　種 | ― | 経験 | ― | 年齢 | 43歳 | 男女 | 女性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | | 発生時刻 | 午後1時 | | | |
| 発生状況 | 敷地内を通行中、雨で濡れた排水溝の鉄製の蓋（グレーチング）で足を滑らせて転倒し、その際雨樋に左肋骨を強打した。 | | | | | | |
| 起因物 | 通路、作業床 | | 休業見込 | 2ヶ月 | | | |
| 負傷の程度／部位 | 胸部打撲 | | | | | | |

◆ コメント

雨の日、道路脇を歩いていて、排水溝の蓋の上でスーっと滑りそうになったことはありませんか？

近年、中・高齢者などを中心に、いわゆる「グレーチング」（屋外排水溝などの蓋に使う鋳鉄や鋼鉄製格子状の金物）による転倒事故が相次いでいます。

乾燥時に比べ、水や油などで濡れていると、すべり抵抗は低下します。雨天時や水廻りを歩くときなどは、たとえ同一平面であっても"注意"が必要です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　靴の底面ゴム等の硬度、凹凸等もすべり抵抗に大きな影響を及ぼしますから、普段から床が濡れているような場合は、滑りにくい履物を使用します。

2　最近は、表面に凹凸をつけたり、金剛砂のようなものを表面に塗布したりした"滑りにくい"グレーチングも開発されています。そうした製品に置き換えるか、自社で同様の加工を行うのも一つの方法です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №8

2010. 3. 16
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【墜落災害】

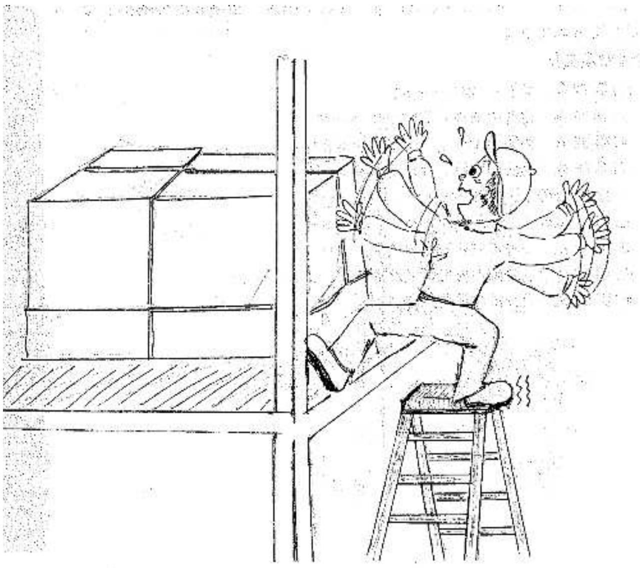
| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 建設業 | 経験 | 41 年 | 年齢 | 59 歳 | 男女 | 男性 |
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 資材倉庫の棚の整理を行った後、６尺（１．８ｍ）脚立に乗り移って降りようとしたとき、バランスを崩して墜落した。 | | | | | | |
| 起因物 | 脚立 | 休業見込 | ２ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 脊椎圧迫骨折、右腕骨折 | | | | | | |

◆ コメント

脚立による災害は､建設業では災害の起因物別分類で第２位を占めています。

脚立災害の多くは､本来乗ってはいけない脚立の最上段（天井部分）に乗ったときや､踏さんの上で身体を動かせたときに発生しています。

脚立は便利な道具です。しかし、安易に考えて間違った使い方をすると重大な災害に結びつきます。便利さの影には、常に危険が潜んでいることに留意すべきです。



◆ 再発防止のアドバイス

1　高所については、安全な昇降設備を設けるのが基本です。梯子を使う場合には、転倒を防止するため上部を固定し、かつ上端を 60～80㎝ 程度突出させます。

2　梯子代わりに脚立を使用するなど、固定しないで使うときは、他の者に支えてもらうとか、脚部の滑りを誘発する床の濡れ、砂・砂利などを除去するなどの注意も必要です。

3　墜落災害に共通することですが、作業者が落ちた場所にある“ モノ ”で、被害は大きくも小さくもなります。周囲の整理整頓も大切です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №9

2010. 3. 25
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【切傷災害】

| 業　種 | 金属製品製造業 | 経験 | － | 年齢 | 40 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | ディスクグラインダーで製缶品の溶接部を研磨中、差込プラグがコンセントから抜けてしまった。<br>スイッチを切らずにプラグを差し込んだため、ディスクが回転した反動で暴れだし、右足首に接触した。 | | | | | | |
| 起因物 | ディスクグラインダー | 休業見込 | 通院のみ | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右足首切傷（8 針縫合） | | | | | | |

◆ コメント

電動工具は、人が“ 痛い ”と叫んでも、回転を止めてはくれません。

電動工具は、たとえ小型の機器でもモーターで駆動するのでパワーがあります。そうしたパワーの恩恵を受ける以上、相応の注意が必要です。

**集中力を絶えず切らさないよう、慎重に作業をする**ことが求められます。



◆ 再発防止のアドバイス

1　プラグを電源に差し込む前に、スイッチが切れていることを確かめる。

2　グラインダーのように砥石が回転するものは、床や加工材の上で走りやすいので、作業中はしっかり固定して不意な始動は避ける。また、床などに置く時も砥石がモノに接触しないように注意する。

3　常に足元をしっかりさせ、不用意な持ち方をしたり無理な姿勢で作業をしたりしない。

4　きちんとした服装で作業する（だぶだぶの衣服や軍手などを使用すると、回転部に巻き込まれる恐れがある）。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №10

2010．4．5
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【激突災害】

| 業　種 | 機械器具製造業 | 経験 | 20年 | 年齢 | 48歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | レーザー加工機の作動エラーの調査のため、機械稼働中に安全柵内に立ち入り、問題箇所を覗き込んでいたとき、後方から自動運転の材料搬入・搬出装置が近づいてきたのに気付かず、同装置のフレームに頭部を激突された。 | | | | | | |
| 起因物 | 自動運転する装置 | 休業見込 | 1ヶ月以上 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 側頭部骨折 | | | | | | |

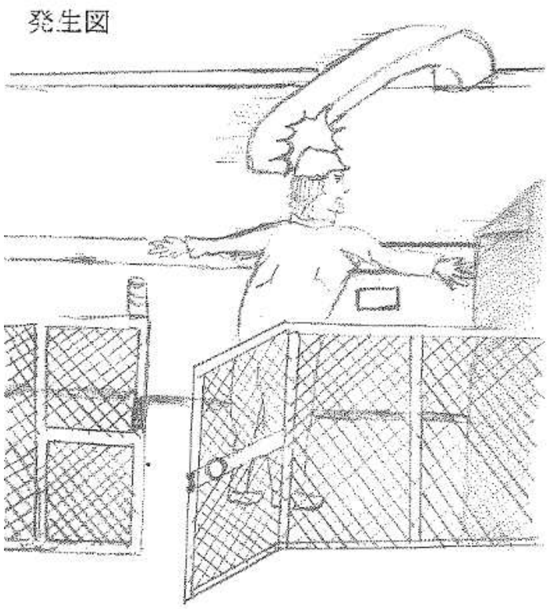
◆ コメント

危険域に作業者が立ち入ると機械が停止するのが“安全装置”。なのに、どうして作動中の機械と接触したのでしょうか？

作業者が、故意に安全装置を解除したりするのは良くあることで、その多くは、作業者“単独”の判断によるものです。

機械のトラブルが発生すると、担当者は責任を感じ、どうしても自力で対処しようとします。すると人間の意識はパニック状態に陥り、一つのことのみに意識が集中して、他のことが疎かになります。

このため、危険がすぐ傍まで忍び寄っていることも忘れてしまうようです。




◆ 再発防止のアドバイス

1　安全装置（安全柵）については、簡単に解除できない方式に改善する必要があります。

2　どうしても機械の作動中に危険域に立ち入る必要があるときは、担当の上司等に説明し、安全な作業方法化どうかを確認してから作業を行うようにします。

“三人寄れば文殊の知恵”。複数の者で検討することは重要です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№11

2010. 4. 15
㈳ 筑西労働基準協会

　筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転落災害】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 運送業 | 経験 | 10 年 | 年齢 | 43 歳 | 男女 | 男性 |
| 発生月 | ――― | | 発生時刻 | ――― | | | |
| 発生状況 | 　ダンプトラックの荷台で積み込んだ砕石をならす作業中、突然、ダンプがゆっくりと前方に動き出し、慌てて飛び降りたが左踵を骨折した。<br>　なお、ダンプトラックは崖から落ちて大破した。<br>　サイドブレーキの効きが甘かった可能性がある。 | | | | | | |
| 起因物 | 貨物自動車 | | 休業見込 | ３ヶ月 | | | |
| 負傷の程度／部位 | 左踵骨折 | | | | | | |

◆　コメント

　事故原因が分かると、つい「なんて間抜けなヤツ」なんて悪口の一つも言いたくなります。

　この事故に関しても、難しい解説や安全対策上の重大問題といえるものは何一つありません。

　但し、逸走防止措置を講じることなく、運転手が運転席から離れるという基本的ミスによるこうした災害は多発しています。あらためて注意して下さい。



◆　再発防止のアドバイス

1　サイドブレーキは坂道の駐車では主役ではなく、あくまで補助です。中途半端な引き方では、ちょっとした震動で緩んでしまうことがあるので、どんな場合でも、サイドブレーキをいっぱいに引き上げることを周知徹底します。

2　マニュアル車では、シフトを「Ｌ」か「Ｒ」に入れてクラッチを放せば、車は動かなくなるので、サイドブレーキと併用することをお勧めします。

3　急な傾斜地に駐車するときは車止めを使用します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№12

2010. 4. 26
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【挟まれ災害】

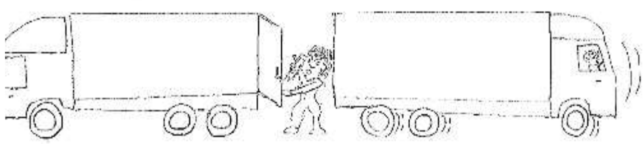
| 業　種 | 運送業 | 経験 | 5年 | 年齢 | 56歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | | 発生時刻 | 午前0時45分 | | | |
| 発生状況 | 営業所構内においてトラック積み込みを完了し、車両後方の扉を閉じながら携帯電話で話していたとき、別の 10 トントラックがバックして来るのに気付かず、車両間に挟まれてしまった。 | | | | | | |
| 起因物 | 車両 | | 休業見込 | 2ヶ月 | | | |
| 負傷の程度／部位 | 肺挫傷 | | | | | | |

◆ コメント

携帯電話での会話に気を取られて、近づいてくるトラックの姿や音に気付かなかったことが原因です。

人の両耳は、通話中、受話器をあてている方の耳だけでなく、もう一方の耳も通話に集中しているそうです。たしかに何かに集中していると、すぐそばのテレビの音も聞こえていないことがありますね。

「見ているつもりで見ていない」「聞いているつもりで聞いていない」。そういうことがないよう、**安全は耳と目で、しっかり確認**しましょう。



◆ 再発防止のアドバイス

1　携帯電話に気がとられないよう、運転中や歩行中の通話はもちろんのこと、作業中は携帯電話の電源を OFF にすることを徹底します。

2　携帯電話を使用するときは、安全な場所に移動し、周囲に危険がないかを確認してから通話を行うようにします。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №13

2010. 5. 12
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転落災害】

| 業　種 | その他の事業 | 経験 | 1月 | 年齢 | 34 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 床に開いた深さ３ｍのピットに、蓋の代わりにコンパネ（合板）が被せてあった。清掃作業時、被災者は、これを床に放置されたコンパネと勘違いして、片付けようとして拾い上げたときピット内に転落した。 | | | | | | |
| 起因物 | 開口部 | 休業見込 | 3 週間 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右脛骨剥離骨折　ほか | | | | | | |

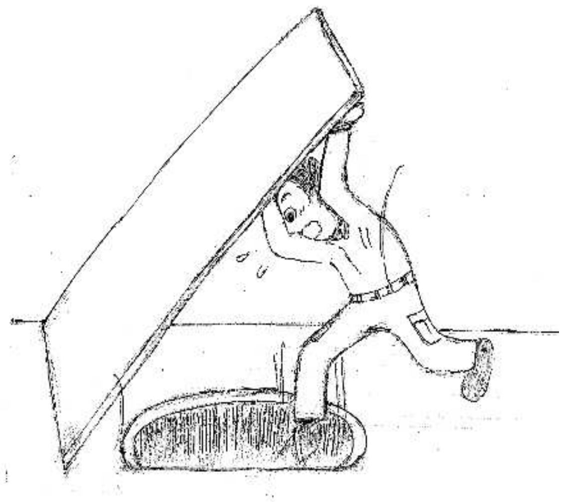
◆ コメント

労働災害は、慣れた作業や自分だけは大丈夫といった、自信過剰という“落とし穴”に陥ることからよく発生します。

思わぬところに穴があったもの。本件は、まさにその落とし「穴」に落ちた事件です。

では、落とし穴に落ちないようにするにはどうしたらよいでしょうか？

それは**想像力をつけること**です。見えないところにどんな危険が潜んでいるかを考える癖をつけることは、災害防止にとって非常に重要です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　開口部、ピット等の蓋には、転落注意「危険」と注意を促す表示を行います。
2　蓋が容易に移動しないよう固定しておくことも必要です。
2　実際の作業の中に潜む危険要因と、それが引き起こす現象を小集団で話し合うＫＹＴ（危険予知トレーニング）活動なども、こうした災害の防止に有効です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №14

2010. 5. 17
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【飛来災害】

| 業　種 | 建設業 | 経験 | 40年 | 年齢 | 63歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 鉄骨のグラインダー仕上げ作業を行っていたところ、研磨した鉄粉が右眼に飛び込んだ。<br>鉄粉はいつか取れるだろうと思って様子を見ていたが、違和感が消えず5日後に受診した。 | | | | | | |
| 起因物 | グラインダー | 休業見込 | 20日 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右眼角膜潰瘍、眼内炎 | | | | | | |

◆ コメント

グラインダー掛けなどで、焼けた鉄粉や破片が眼に入ると眼球を傷めます。

大事なことは、**眼にゴミなどが入ったら、我慢せずに早めに眼科**に行って取ってもらうことです。

水道水で眼を洗ったりして、簡単に鉄粉が取れればいいのですが、こすったりしているうちに角膜や結膜を傷つけ、細菌などの感染症を引き起こす危険があります。ひどいときには、今回のケースのように角膜潰瘍といって深いキズを作り、視力低下の原因となることもあります。



◆ 再発防止のアドバイス

1　研磨作業では、保護メガネを使用させます。

2　粉じんの発生が多い作業では、防じんマスクも着用させます。また監督者には、これら保護具の適正な使用方法を指示させることが重要です。

3　むき出しの砥石に手指が当たらないよう、砥石に保護カバーを取り付けます。保護カバーは、指の切傷防止のほか切粉や粉じんの飛散防止にも効果があります。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №15

2010. 5. 25
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【挟まれ災害】

<table>
<tr><td>業　種</td><td>－－－</td><td>経験</td><td>－－</td><td>年齢</td><td>26 歳</td><td>男女</td><td>男性</td></tr>
<tr><td>発生月</td><td colspan="2">－－－</td><td colspan="2">発生時刻</td><td colspan="3">－－－</td></tr>
<tr><td>発生状況</td><td colspan="7">フォークリフトを使って、長さ 4m、直径 20cm、重さ 100kg のロールを倉庫の棚に格納しようとしていたとき、フォーク（つめ）からロールが滑り落ちそうになった。それを見た被災者は、ロールを支えようとしたが支えきれず、左手中指を挟んでしまった。</td></tr>
<tr><td>起因物</td><td colspan="2">ロール（重量物）</td><td colspan="2">休業見込</td><td colspan="3">不詳</td></tr>
<tr><td>負傷の程度／部位</td><td colspan="7">左中指末節骨骨折</td></tr>
</table>

◆ コメント

とっさに手が出てしまったのでしょう。皆さんも、そういう経験は少なからずあるはずです。

もうすぐW杯南アフリカ大会。86 年のメキシコ大会でマラドーナが“ ハンド ”でゴールを決め、試合に勝利した後に「あれは神の手だ」といってのけた有名なエピソードもあります。これも、条件反射的にとっさに手が出てしまった結果でしょう。

しかし、職場はサッカー場ではありません。サッカーボールの重さは僅か 400 g 強。それに比べロールの重量は 100kg。とても痛いイエローカードでした。



◆ 再発防止のアドバイス

1　荷の種類、性状等を確認し、これに適合した作業方法を作業者に指示します。

2　フォークから落下しやすい荷は、歯止め等を用いて走行中の荷崩れ、荷の落下を防止する措置を講します。

3　フォークリフト及びその荷の落下による危険が及ぶ範囲には、作業者を立ち入らせないようにします。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №16

2010. 6. 7
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転落災害】

| 業　種 | 金属製品製造業 | 経験 | 13 年 | 年齢 | 56 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 脚立を使用して天井の掃除を行っていたが、脚立の天板に乗って立ち上がったとき、体のバランスを崩して落下した。 | | | | | | |
| 起因物 | 脚立 | 休業見込 | 3 ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右足踵骨折 | | | | | | |

◆ コメント

脚立の安全な使い方は、意外と知られていません。以前（№８）にもお知らせしましたが、天板に載って作業することは危険であり、知りうる限りのメーカーの取扱説明書で「禁止」しています。また、脚立の上で横方向に力を掛けると転倒しやすくなります。

正しい使用方法は、身体を脚立の昇降面に向け、上から 2 段目以下の踏段に立ち、できれば天板や踏段に身体を押し当て安定した状態で作業することです。



◆ 再発防止のアドバイス

1　高所作業を行わない方法（柄の長い掃除用具を使う等）を検討します。次に、より安定した設備（移動式足場台、ステップ付き踏み台等）の使用を検討します。

2　やむをえず脚立を使用する場合は、次に留意します。

イ　昇り降りするときは、踏み桟に正対し、天板には載らない。

ロ　低い部分で一度体重を掛け、揺れやがたつきをチェックしてから作業に入る。

ハ　脚立を置く向きは、力が入る方向に着目して置き方と姿勢を変える。

＜参考＞「はしご、脚立類の選び方・使い方」（軽金属製品協会）

http://www.apajapan.org/APA2/hashigo.htm

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №17

2010. 6. 15
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【無理な動作】

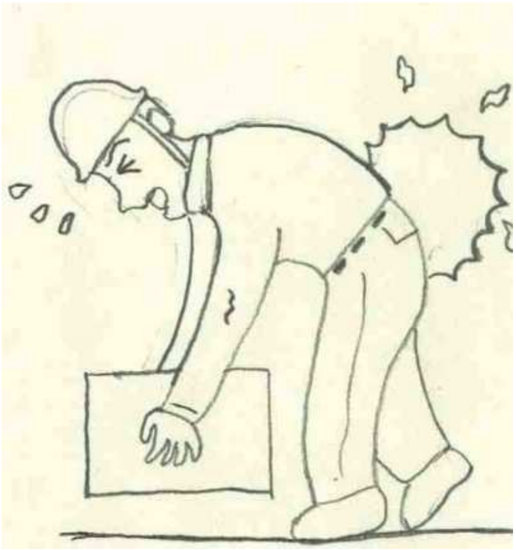
| 業　種 | 機械製品製造業 | 経験 | 3月 | 年齢 | 55歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | 10時50分 | | | | |
| 発生状況 | 重さ約20キロのダンボール箱を手で持ち上げて、棚に仕舞う作業中、4箱目を持ち上げたとき、腰を痛めてしまった。 | | | | | | |
| 起因物 | 荷物/作業姿勢 | 休業見込 | 4日 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 急性腰痛症（ぎっくり腰） | | | | | | |

◆ コメント

腰痛になる“危険な瞬間”ランキング第1位は、荷物を持ち上げたとき。

俗に言う「ぎっくり腰」は、**重たいものを取り扱う、体の同じ部分ばかり負担がかかる運動を続ける、同じ姿勢で同じ動作を繰り返す、腰を不意に捻る**――といった時に出現することが多く、労働災害（職業性腰痛）と認められるものだけでも年間5,500件近く発生しています。

足場が不安定だったり、冷え切った寒い環境で仕事をしたりすることも腰に負担を掛けています。**腰痛防止には、作業管理だけではなく、作業環境の整備も重要**です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　腰部負担の著しい作業については、自動化や補助機器の利用により腰部への負担を軽減します。

2　重量物を持つ時は、いったん膝を曲げてしゃがみ、体の中心に荷物の位置がくるように抱え、体に引き寄せるようにして持ち上げます。

3　作業床面について十分な作業スペースを確保し、不自然な作業姿勢・動作を回避します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №18

2010. 6. 25
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【切傷災害】

| 業　種 | ゴム製品製造業 | 経験 | 8 年 | 年齢 | 41 歳 | 男女 | 女性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | 裁断機でゴムシートを裁断する作業を終え、機械を停止すると同時に、刃の下にあった切り残しを取り除こうとしたが、機械が停止するより早く手を出してしまったため、刃で指先を切ってしまった。<br>正規の作業手順では、直接手を出すのではなく、棒状の治具で材料を取り除くことになっていた。 | | | | | | |
| 起因物 | 裁断機 | 休業見込 | 1 月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 左手中指切断 | | | | | | |

◆ コメント

想像ですが、これまでも同じようなやり方で仕事をしてきたのでしょう。しかし、間が悪いときもあるもの。そんなときに限って怪我をします。

「うまくいっている状態とは、失敗する直前の状態をいう」（マーフィーの法則）

ルールを無視していると、いつかはその報いを受けることになります。

人と機械における安全の基本は、「隔離＝空間的分離」と「停止＝時間的分離」。こうしたシステムがなかったことが最大の原因ですが、ルールを守ることも大切です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　機械の作動中は危険範囲に手指等が入らない（隔離）、入るときは機械が停止する（停止）安全システムを導入します。

2　作業手順が遵守されているかどうか、遵守されていないとしたら何に問題があるか等々を日常的に点検し、必要により作業手順等を改正します。

3　リスクアセスメントを実施し、それに基づくリスク低減方策を実施します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №19

2010．7．5
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【無理な動作】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 業　種 | 小売業 | 経験 | 5年 | 年齢 | 46歳 | 男女 | 女性 |
| 発生月 | 3月 | 発生時刻 | 17時00分 | | | | |
| 発生状況 | 店内で勤務中、急いで持ち場に戻ろうとして、小走りで約20㎝の高さの段差を飛び越えたとき、左足のふくらはぎに痛みが走った。 | | | | | | |
| 起因物 | 床の段差 | 休業見込 | 1ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 左腓腹筋筋断裂（肉離れ） | | | | | | |

◆ コメント

“ひらり”と華麗なジャンプで『ぶちっ！』。

筋断裂、通称「肉離れ」は、筋肉に急に強い収縮力が働いた時、自分の筋力に耐えきれなくなって筋組織が断裂することで発症します。

スポーツなどではおなじみですが、歩行中につまずいたときや、階段を踏み外したようなときにも起こります。動作で例えると、「踏ん張る動作」や「切り替えしの動作」の瞬間です。

断裂の瞬間は、筋肉がピシッと音を立てたように感じ、ふくらはぎの場合は「後ろから蹴られた」ように感じることもあります。



◆ 再発防止のアドバイス

1　作業場内は、走らないことが原則。また、予防としては、普段から適度に運動をし、筋力を強化するようにしてください。

2　作業を始める前に、ストレッチングを行うことも重要です。特に寒い日は発症しやすいとされていますので、念入りに行ってください。

3　また、筋肉が疲労しているときなども発症しやすいので、日々の作業による疲れはその日のうちに解消しておきましょう。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №20

2010. 7. 15
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転落災害】

| 業　種 | 食品製造業 | 経験 | 4 年 | 年齢 | 63 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | ――― | | | | |
| 発生状況 | プラスチック製コンテナを裏返し、その上に乗って壁の清掃作業をしていたとき、突然、コンテナが後ろ方向に滑ったため、床に転落した。清掃作業により床が水で濡れていた。 | | | | | | |
| 起因物 | コンテナ | 休業見込 | 7 日 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 胸部打撲 | | | | | | |

◆ コメント

私たちは、「滑り」に対して以外と無頓着です。表面が平滑でつやつやしている床面は、見た目にも清潔ですし、清掃もしやすいと思われています。しかし、ひとたび水や油などで濡れると、非常に滑りやすく危険な床に豹変します。

滑りによる事故の発生を防止する唯一の方策は、床面における ”滑り抵抗 ”を確保することです。

踏み台一つとっても安易に考えず、床の使用条件を考慮して、使用器具を選択することが重要です。



◆ 再発防止のアドバイス

1　濡れた床の上の作業については、滑り抵抗値が低下することを考慮して、使用する機材や作業方法を決定します。なお、床材に一定の荷重を掛けて前後に動かすことで、床の滑りやすさを確かめることができますので、試してください。

2　台の上での作業は、身を乗り出したりして重心を移動する動作を極力避けるようにします。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報　№21

2010. 7. 26
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

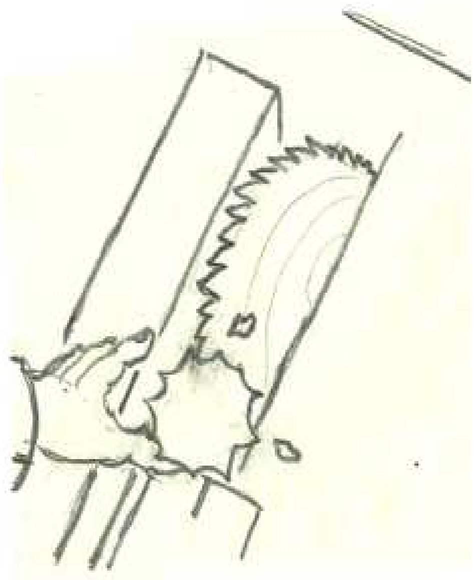
【切傷災害】

| 業　種 | 木材加工業 | 経験 | 11 年 | 年齢 | 53 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | 発生時刻 | 16 時 00 分 | | | | |
| 発生状況 | 昇降盤（丸のこ盤のこと。丸のこの刃を上下に操作できるので「昇降盤」とよばれている）で木材を加工中に、木材を押さえていた左手が滑り、左手拇指が丸のこの歯に接触した。 | | | | | | |
| 起因物 | まる鋸 | 休業見込 | 1 ヶ月 | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 皮膚欠損 | | | | | | |

◆　コメント

どれほど多くの人たちの指を落としてきたでしょうか。木工用機械の中で、最も危険な機械の一つが上記の昇降盤。テーブルソーなどとも呼ばれ、丸のこがテーブルから出ていて高速で回転している機械です。他の木工機械同様、接触防止用の安全装置がありますが、効率を優先して使用しないケースもしばしば見受けられます。

また縦挽きの場合は、反発に注意が必要です。切断された木が回転する丸のこの歯をはさみこむことで、まるでピッチングマシーンのように、木材が作業者側にはじき飛んで来ます。反発に慌ててしまったことから起こる、二次的な災害も多いように思われます。



◆　再発防止のアドバイス

1　構造規格に適合した接触予防装置を使用することにします。また、歯先は切断材料の上面から５～10㎜ぐらい出るように調整します。

2　スライドテーブル等治具を使用して作業します。縦挽きの場合でも、材料を縦挽き定規に密着させ、挽き終わりは「押し棒」で材料を押すようにします。

3　できれば、自動送り装置を使用します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、労働“災害”情報をおとどけしています！

# 災害発生情報 №22

2010. 8. 5
㈳ 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近に発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【切傷災害】

| 業　種 | 化学工業 | 経験 | ― | 年齢 | 59 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ――― | | 発生時刻 | ――― | | | |
| 発生状況 | 倉庫内でダンボール箱を解体中に、カッターナイフを使ってダンボールを切断していたが、ダンボールを抑えていた右手小指を切ってしまった。 | | | | | | |
| 起因物 | カッターナイフ | | 休業見込 | 不休 | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右第 5 指切傷 | | | | | | |

◆ コメント

あまり知られてはいませんが、カッターナイフによる労災事故は、知る人ぞ知る“頻発”災害の一つです。切傷事故が多いことに業を煮やし、カッターナイフの使用を禁止している事業場もあるくらいです。

しかし、危険だからといって「道具」から逃げることは如何なものでしょうか。

“切る”作業には危険を伴うもの。正しい知識を身につけ、繰り返し訓練することで、安全な使い方を体得することも大切ではないかと、筆者は考えています。



◆ 再発防止のアドバイス

1　安全に使用するため、刃先は切断に必要な程度出すようにします。シャープな切れ味は無理のない作業につながります。切れ味が悪くなったら、刃先を交換します。

2　刃の進む方向に手を置かないようにします。また不安定な姿勢で切断すると、思わぬところで怪我をしますので、正しい姿勢をとるようにします。

4　近年は、安全に配慮した製品も市販されていますので、用途に応じ適切な機種を選択するようにします。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。
社内の安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

皆様に、最新の労働災害情報をお届けしています！

# 災害発生情報　№23

2010. 8. 16
㈳　筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

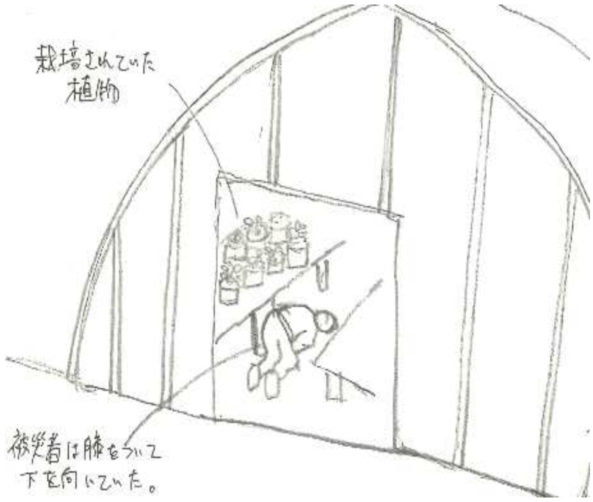
【高温ばく露】

| 業　種 | 農業 | 経験 | 0 年 | 年齢 | 36 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | 7 月 | | 発生時刻 | 午後 3 時 | | | |
| 発生状況 | 園芸用のビニールハウス内で、防毒マスクやポリエステル製の作業着を着用して、朝から農薬の散布作業を行っていたが、倒れているところを同僚に発見され、病院に搬送されたが死亡した。同日の最高気温は 36.1 度を記録していた。また被災者は入社後 3 日目の作業で被災した。 | | | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 熱中症 | | 休業見込 | 死亡 | | | |

### ◆ コメント

統計によると、暑さの中で作業を始めて１～3日目の間に熱中症は多く発生しています。暑さに慣れるまでは、作業内容を調整したり、こまめに休憩をとる必要があります。

また熱中症は極めて短時間のうちに重症化するのが特徴です。初期の症状としては、「めまい」、「頭痛」、「吐き気」があります。気温が高い状況での作業中にこうした症状がみられたら、たとえ症状が軽いと思われてもまずは熱中症を疑って、適切な対処をお願いします。




### ◆ 再発防止のアドバイス

1　屋外作業では、日除けや通風をよくするための設備を設置し、涼しい場所に休憩場所を確保します。状況に応じ、休憩を頻繁にとらせるとともに、こまめに水分と塩分を補給します。

2　作業場所の巡視等を頻繁に行い、作業場所及び作業者の健康状態等を把握･確認します。

3　熱中症が疑われたら躊躇せずに救急車を呼ぶとともに、下記の応急手当を行います。

･涼しいところで安静にさせる　　　･スポーツドリンク等で水分、塩分を補給させる

･体に冷水をかけながら風を当てたり、氷でマッサージして体温を低下させる

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、　わかりやすいように一部加工する場合があります。

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

# 災害発生情報　№24

2010. 8. 25
㈳　筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【巻き込まれ災害】

| 業　種 | 金属製品製造業 | 経験 | 1 年 | 年齢 | 23 歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | ----- | 発生時刻 | 午後 10 時 | | | | |
| 発生状況 | 鋳造品のバリ取り作業において、バリを取る研摩機を起動させてから、キズ防止の治具を付け忘れたことに気付き、あわてて治具を取り付けようとしたが、すでに回転を開始していた研摩機に右手を巻き込まれてしまった。 | | | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 右上腕部撓骨・尺骨骨折 | 休業見込 | 1 ヶ月 | | | | |

◆ コメント

機械災害の防止の基本は、**「機械は故障し、作業者は誤りを犯す」**ことを認めること。

その上で、こうした事態が発生しても作業者の安全が確保される構造を、機械設備の設計・製造、稼動等の段階で構築しておくことです。

本件事業場では、すでにエリアセンサー（光線式感知装置）の導入を予定していました。その矢先の事故ですから、本当に悔やまれます。

しかし、巻き込まれのリスクを認識していたのであれば、何らかの補完的対策は講じておくべきだったでしょう。



◆ 再発防止のアドバイス

1　安全扉又はエリアセンサー（身体の一部の進入を感知するセンサー等により、自動的に機械の運転を停止する）機構を導入することが最も効果的です。

2　回転しているものへの手出しによる**「巻き込まれ危険」に対しては、模擬の腕や手を使用して、機械の回転体に巻き込まれることを体感する“体感型”教育も有効**です。この教育は、一旦、巻き込まれるとなかなか抜けないことを学び、機械に触るときには必ず機械を停止する意味を理解させるのが目的です。

3　上記１の対策を講じるまでの間は、表示等によって作業者の注意を喚起します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、　わかりやすいように一部加工する場合があります。

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

# 災害発生情報　№25

2010．9．6
（社）　筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

**【挟まれ災害】**

| 業　種 | 塗装工事業 | 経験 | 3年 | 年齢 | 30歳 | 男女 | 男性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生月 | －－－－－ | 発生時刻 | －－－－－ | | | | |
| 発生状況 | 塗装工事のため、ローリングタワーに載って鉄骨のケレン（さび落とし）作業を行っていたとき、他の作業者が近くの出入口のシャッターを上げたため、シャッター下端部の座板がローリングタワーのキャスターに接触し、ローリングタワーが転倒した。このため、ローリングタワーの1段目（高さ1.8m）に乗っていた被災者は、頭部から床に墜落した。 | | | | | | |
| 負傷の程度／部位 | 頭蓋骨骨折 | 休業見込 | 1か月 | | | | |

### ◆ コメント

移動式足場（通称：ローリングタワー）は、比較的低い高さでの作業には便利で、設備・配管・塗装など幅広く活用されています。しかし、不安定であること、昇降設備がないこと、作業床に手すりがないことなど、問題も多く指摘されています。

労災事故で目立つのは、作業床に作業員を乗せたまま移動しての転落事故です。しかし、ローリングタワー自体の安定が悪いこともあり、ちょっとしたことで転倒するおそれがあります。



### ◆ 再発防止のアドバイス

1　ローリングタワーの高さ制限、荷重制限※を守るとともに、積載荷重を表示し、その荷重以上積載しないようにします。
2　作業者などを乗せたまま移動したり、不意に振動を与えたりしないようにします。
3　作業者が身を乗り出して作業したりしないよう、作業箇所に近接して設置します。
4　脚輪のブレーキは、移動中を除き常に作動させておきます。

※　http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-7/hor1-7-6-1-0.htm

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、 わかりやすいように一部加工する場合があります。

## 『災害発生情報』提供のご案内について

筑西労働基準協会では、筑西労働基準監督署のご協力により、同署管内で発生した労働災害を分析、分かりやすい解説をつけて事業者の皆様に提供しております。

近年は生産工程の複雑化・多様化に伴い、事業場内の危険性又は有害性の要因が多様化しています。このような状況に対応するためには、事業者が事業場における危険性又は有害性の特定し、そのリスクの見積って低減措置の検討等を行う、いわゆる「リスクアセスメント」の実施が欠かせないものとされています。

この「災害発生情報」はリスクの特定の重要な情報源として活用することはもちろん、安全衛生教育等の資料としてもお使いいただけるものと考えております。

（社）筑西労働基準協会

## 『災害発生情報』提供について～筑西労働基準監督署からのお願い～

この度、筑西労働基準協会のご協力により、当署管内で発生した労働災害事例を皆様のお手元にお届けすることができることとなりました。

管内で発生する労働災害は、休業 4 日以上のものだけで年間 3～400 件に上り、法の規定するところによりご報告（労働者死傷病報告）を頂いております。

それらは災害統計のデータとして、また再発防止のための啓発・指導等に活用させていただいておりますが、その大半については災害発生状況等が公開されることはありません。

しかし近年労働災害が減少してきている中で、これらは他の事業場にとっても貴重な情報であり、まさに「他山の石」(“他の山にあるどんなつまらない石でも、自分の宝石を磨くのには役に立つ”の意味）として、他社が自らの安全衛生管理のために利用することが可能と考えます。

なお、お届けしている災害情報は、すべて管内で実際に発生した事件です。関係者のプライバシーを尊重して、内容を変更しない程度に慎重に一部修正を加えておりますが、自社で発生した災害の情報の一部を公開されることに抵抗を感じる方もあろうかと存じます。しかし以上申し述べました理由により、あえて災害情報として公開させていただくこといたしました。つきましては、関係者におかれましても、公益的観点から何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

なお、ごく特殊で事業場名等が類推可能な事案については公開を差し控えるか、判別不能な程度に加工することとしておりますので、念のため申し上げます。

筑西労働基準監督署

『災害発生情報』は電子メールにて、随時（概ね月３回程度)、配信いたしております。配信希望の方は筑西労働基準協会までお申し込みください。